

第56回町村議会議長全国大会 会長挨拶

本日、ここに「第56回町村議会議長全国大会」を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ご来賓の 芝 内閣官房副長官、横路 衆議院議長、平田 参議院議長、樽床 総務大臣、安住 民主党幹事長代行、石破 自由民主党幹事長、藤原 全国町村会長をはじめ、多数の国会議員の諸先生方には、公務きわめてご多忙の中ご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、全国各地から遠路ご参集いただきました町村議会議長をはじめ関係者各位に深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、長引く景気の低迷に加え、歴史的な円高やデフレなどの影響、さらに、欧州などの海外経済が依然として厳しい経済情勢もあり、いまだ、改善のきざしも見えていません。

早急に、強力な経済雇用対策を実施することはもちろんのこと、進んでいるとは言い難い、東日本大震災復興事業を強力に実施することにより、被災地の再生と景気回復を同時に進める必要があります。

政府・国会に対し、迅速な対応をお願いする次第であります。

本大会では、「真の分権型社会の実現を目指して」をメインスローガンとして掲げております。

昨年、地方分権改革の第1歩として、第1次一括法と第2次一括法が制定されましたが、義務付け・枠付けの廃止・縮小、基礎自治体への権限移譲もまだまだ不十分であり、二重行政の解消もこれからです。さらに、補助金や出先機関の見

直しも課題として残っており、更なる改革を強力に進める必要があると思っております。

なお、いわゆる「道州制」については、様々な議論がなされておりますが、我々は、これまでも住民自治の推進に逆行する道州制は、絶対に行わないよう強く求めてきたところがあります。東京一極集中を是正することには賛成ですが、強制合併につながる道州制や町村の存在を否定するような道州制については、引き続き、断固反対していく所存であります。

また、今後、社会保障制度の総合的かつ集中的な改革を行うにあたっては、住民に直接、向き合って運営することとなる我々と十分に議論し、意見を反映するよう、強く求めていく所存であります。

さらに、例外なく関税や規制を撤廃するT P Pについては、これまでも、農山漁村の崩壊につながるものと反対してきたところがあります。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることでもあります。

引き続き、T P Pへの参加については、反対していく所存であります。

今さら、私が言うまでもなく、私ども町村は、少ない人間で、安全保障の面、水・食糧の面、文化・伝統の面、環境保全の面などで一生懸命、国を支えております。

我々町村のおかげで、都会の人たちは快適な生活ができているといっても、言い過ぎではないと思っております。

町村は農林水産業を中心に生活を営み、このことを誇りにしております。

食糧基盤を失った国に明日はありません。

農山漁村を大事にすることが、ひいてはこの国に平安と繁栄をもたらすものと思っております。

町村が、豊かな自然・環境を維持し、都市住民に、安全でおいしい水・食料を永続的に提供していくためには、何よりも、そのための財源の確保が不可欠であります。

このため、地方交付税の増額を求めていくとともに、来年度の税制改正で廃止を含めた議論がなされている自動車関係諸税については、我々にとって非常に貴重な財源であることから、その堅持を強く求めていく所存であります。

私ども町村議会では、それぞれの地域が自主・自立の精神をもって、地域振興を図るため、議会自らの改革・活性化に努め、住民の信託に十分応えられる議会としていく所存であります。

本日は、町村が当面する重要課題について、特別決議・決議・要望を提案しております。

皆様のご採択をいただきましたならば、早速政府・国会にその実現方を要望して参る所存であります。

ご臨席を賜りました来賓の諸先生方におかれましては、私ども町村の実情を十分ご理解のうえ、特段のご高配を切にお願い申し上げます。

終わりに、私どもは、町村議会の総意を結集して、真の分権型社会の実現が達成されるよう、決意を新たに、なお一層努力することをお誓い申し上げ、開会のあいさつといたします。

平成24年11月14日

全国町村議会議長会 会長 高橋 正